

平成 19 年度 第 2 回千葉市文化財保護審議会議事要旨

- 1 日 時 平成 20 年 3 月 26 日 (水)
午後 2 時 00 分 ~ 4 時 00 分
- 2 場 所 千葉市美術館会議室
- 3 出席者 (委員)
段木一行会長 神谷紀雄副会長、池田伊予委員、
岡本東三委員、高桑守委員、橋本裕之委員、
吉村稔子委員、渡辺勝彦委員
(事務局)
宮野生涯学習部長
本庄生涯学習振興課参事、倉田主幹
石橋文化財保護係長、湖口副主査

4 議 題

報 告

- (1) 平成 19 年度文化財関係事業について

議 事

- (1) 平成 20 年度文化財関係事業予定について
(2) 千葉市地域文化財登録候補について
(3) その他

5 議事の概要

報 告

- (1) 平成 19 年度文化財関係事業について
・平成 19 年度文化財関係事業の実施状況について事務局
から報告があった。

議 事

- (1) 平成 20 年度文化財関係事業予定について
・平成 20 年度文化財関係事業の予定について承認された。
- (2) 千葉市地域文化財登録候補について
・千葉市地域文化財登録候補について事務局からの説明の
後、質疑応答があった。
- (3) その他
・遺跡の開発情報について報告された。

6 会議経過

池田委員を議事録署名人に指名した上で、議長が議事を進行した。

報告（１）平成１９年度文化財関係事業について

議長：平成１９年度文化財関係事業について事務局より説明を願う。

事務局：（平成１９年度文化財関係事業の実施状況を報告する。）

議長：質問・意見等はあるか。

（質問・意見なし）

議題（１）平成２０年度文化財関係事業予定について

議長：平成２０年度文化財関係事業予定について事務局より説明を願う。

事務局：（平成２０年度文化財関係事業の実施状況を報告する。）

議長：ただいまの説明について質問・意見等はあるか。

岡本委員：園生貝塚について、市はこれをどのように保存しようと考えているのか。

事務局：すぐには難しい面もあるが市としては国の史跡にする方向で考えている。

岡本委員：将来にわたって園生貝塚を守っていくような方策を事務局の方で作っていただきたい。

議長：埋蔵文化財包蔵地の市民への周知徹底はどのような方法で行っているのか。

事務局：現在、宅地建物取引業法の中で包蔵地の確認をするということが重要事項となっており、その関係で問い合わせが多い。また、遺跡地図は千葉県のホームページにも載っている。

議長：問い合わせ件数は少なくなったのか。

事務局：問い合わせの件数は少なくなっていない。

議長：わかった。議事（１）について承認してよいか。

（委員承認）

議題（２）平成２０年度文化財関係事業予定について

議題（２）以降は非公開のため、傍聴人が退席。

議長：議事（２）の千葉市地域文化財の登録候補について事務局より説明を願う。

事務局：(千葉市地域文化財の登録候補として市民から推薦があった１７件について説明する。)

議長：質問・意見等はあるか。

岡本委員：地域文化財と指定文化財の振り分けはどのように考えているのか。また、登録されることによって補助などは出るのか。

事務局：登録されるだけであるが、地域文化財は登録をすることで文化財があるということを市民の皆さんに知ってもらい、保護や保存の意識を持ってもらうきっかけにするということである。

議長：登戸の寿獅子の二頭舞と平川町内会文書について少し説明してもらいたい。

橋本委員：私は過日登戸の寿獅子の二頭舞を見せてもらったが、ここは赤い獅子が出てくるとというのが珍しい。しかし、獅子舞だけを取り出して演じられているわけではなく、全体は神楽で、その最後の獅子舞が非常に面白いものとして存在しているということである。したがって、名称は登戸の神楽として考えた方がよいのではないか。

ただ、この事例を赤獅子があるという理由で登録すればそれは指定ではないのかということになる。むしろ地域の中で、子供たちを積極的に指導したり、色々な地域づくりや町づくりに関わっている活動が積極的に行われていることを登録の主たる要件としてあげることができれば、地域文化財と指定文化財の違いを明示できる方法となるのではないかと思う。

議長：平川町内会文書は活字化されているのか。

事務局：一部については活字化されている。(以下、平川町内会文書について事務局からの説明)

議長：たいへん貴重なものだが、古いものは慶長１９年から新しいものは平成まである。現在は新しいものまで文化財として認識し将来にわたって保存していくという考え方に変わってきており、現在も活着している文書群としてユニークなものだと思う。

神谷委員：無形文化財は個人の名前ということであげにくいかもしれないが、優秀な方がいれば委員が積極的に名前をあげて

指定や登録をしていった方がよい。

議長：事務局の方でこの意見を集約して今後諮問してもらいたい。今回、市民の方から推薦をいただいたということは画期的だと思うので、これを有効に活用してもらいたい。

岡本委員：指定や登録をしても減るわけではないので文化財を将来に残すという視点で裾野を広くしてリストを作っていくことが大事だ。ただし、この仕事をするためにはもっと人数も必要だ。

事務局：本日、登戸の獅子舞についてはビデオを用意してあるのでご覧いただきたい。（ビデオ投影）

池田委員：獅子舞をやっている二人に後継者はいるのか。

橋本委員：子供が教わっているのは神楽である。獅子は大人がやっている。

事務局：千葉市には郷土芸能保存協会というものがあり、そこが受け皿となって後継者育成のふるさと教室を開催したり、道具の修繕補助などの事業を実施している。

議題（３）その他

議長：その他で委員からなにかあるか。なければ事務局からなにかあるか。

事務局：（遺跡の開発情報について報告した。）

岡本委員：間違いのないように市が対応できるような体制をつくって臨んでももらいたい。

事務局：（来年度の審議会の凡その日程について説明し、委員の補充についても先生方の協力をお願いした。）

議長：これで議事を終了する。

（担当課） 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課

電話 043 - 245 - 5962